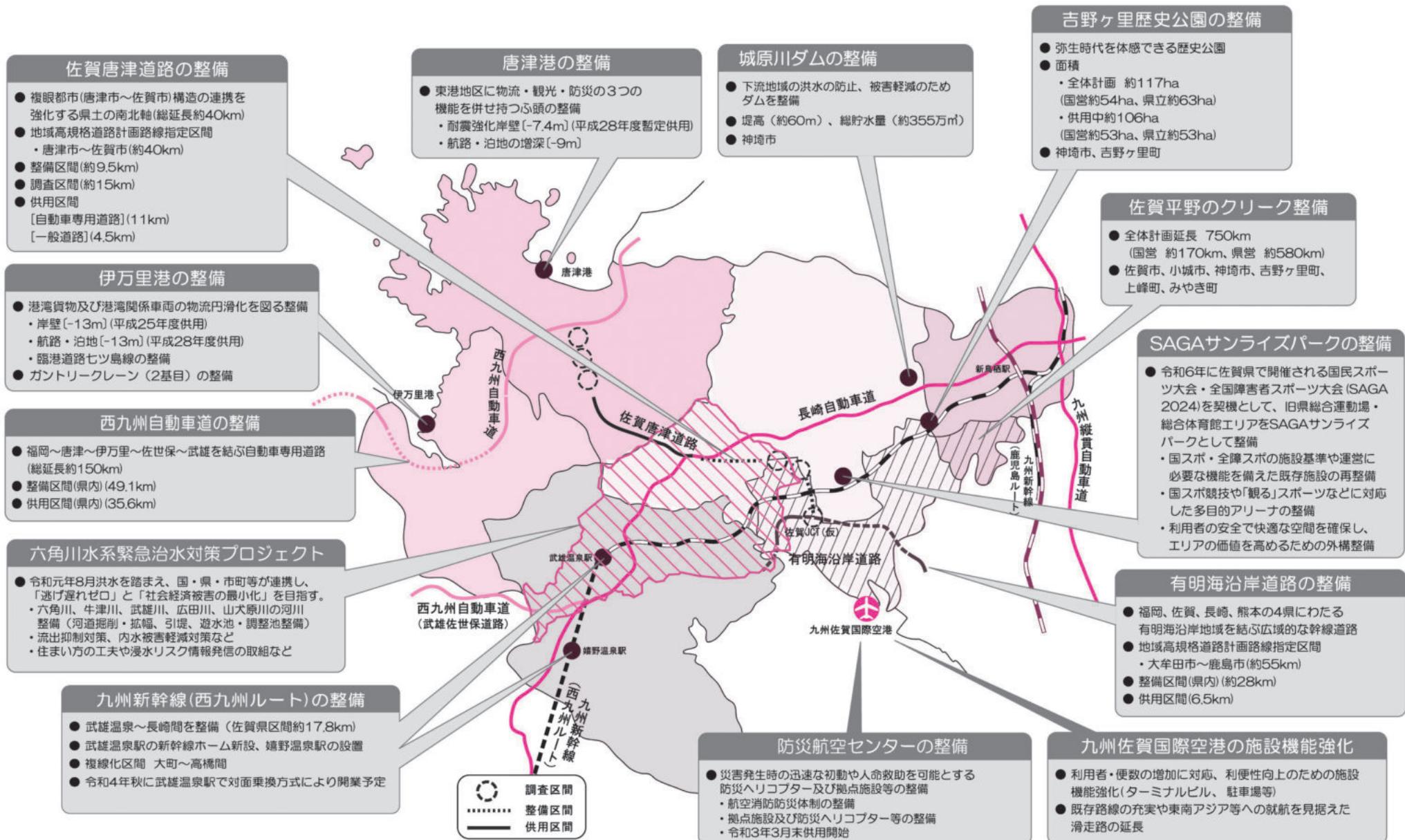


# IV 地域の振興

# (1) 佐賀県主要事業位置図



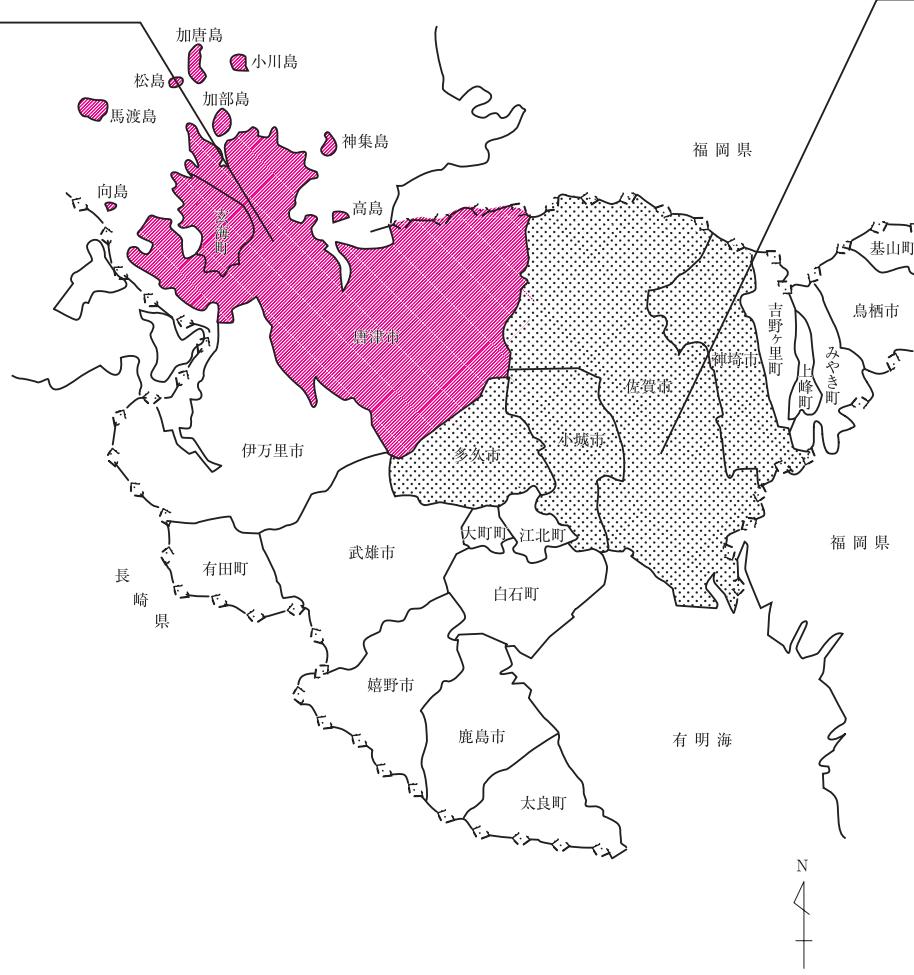
## (2) 地方拠点都市地域位置図

唐津・東松浦地方拠点都市地域の概要

- 1. 地域概要**
  - 地塊指定年月日 平成5年4月30日
  - 基本計画承認年月日 平成6年3月30日
  - 市町村市町村 唐津市、東松浦郡の2市町（1市1町）
- 2. 地方拠点都市地域の特徴の基本方向**
  - 計画の目標期間 平成6年度から推計26年度間
  - テーマ及び基本理念 「からつ、とうばず夢惑区・佐賀都市」  
「大人口からの人・産業・住民の交流を促進し、ノベルの高い交渉ができる夢らしい文化生活都市圏を形成する。」
- 3. 拠点街区の特徴**

都市機能の整備、居住環境の整備及び産業業務施設の再配置を図るために事業を玉山台に定め、唐津、東松浦地方拠点都市圏の育成・整備の拠点となる地区として、8つの拠点地区を指定している。
- 4. 拠点街区及び拠点ごとの主要な事業等**

拠点街区名	所在地	標榜する特徴	主な事業等
浜島ビーチフレンジ・シティ港	伊万里市	海辺快適を持つ同時 に水質を保つための形成	・保健福祉公園整備事業 ・総合運動公園整備事業 等
東松浦カナルビレッジ・パークタウン	唐津市	既設地区に新設された 新庄地区の形成	・松浦河川公園整備事業 ・新庄地区上り社区開発事業 ・高等教育機関整備事業 等
小鹿草業農耕強化地区	唐津市	既設の並立農業を元気 溌々となくアグリ・ドリームの 形成	・西九州自動車整備
佐賀中央拠点地区	唐津市	高次の官僚的と實利的 な中心に多様の形 成	・唐津駅北アクセス整備（アーバン 開発事業 ・商店街活性化事業 ・商店街活性化事業等
長崎新都心地区	唐津市	交差・交渉の窓口と して多様機能が空間 の形成	・県道妙見島線道路改築事業
中山ニアパークタウン地区	唐津市	田舎地帯に、一タウン を中心とした新都市 の形成	・住宅団地造成事業 ・交流文化センター施設事業 ・特別養護老人ホーム建設事業
佐木平若バードリーム地区	唐津市	競争的な差別化型商業 施設の形成	・住宅用車両造成事業 ・総合グランピング事業 等
北浦多ハーフネットポート地区	唐津市	交差点を含むした 新しい居住地の形 成	・主要地方道唐津北浦多線道路改築 事業 ・住宅団地造成事業
その他	唐津市		・内丸自動車道整備 ・一般国道3号（佐賀若江支線） 整備 等



佐賀地方拠点都市地域の概要

・拠点都市区域図表

- 1. 地域概要**
  - 地塊指定年月日 平成6年9月16日
  - 基本計画承認年月日 平成7年3月20日
  - 基本計画変更同意年月日 平成12年3月31日
  - 市町村市町村 唐津市、多久市、小城町、神埼市の4市町

・地方拠点都市地域の特徴の基本方向

- 1. 地域概要**
  - 計画の目標期間 平成6年9月から現行平成26年度まで
  - テーマ及び基本理念 「生きいきとおおいの佐賀」「アーディング都市の創造」  
「自然との和を圖りつつ、魅力と活力にあふれた、にぎわいのある  
住む十技術十景の形成」

- 2. 拠点街区の特徴**

都市機能の整備、居住環境の整備及び産業業務施設の再配置を図るために事業を玉山台に定め、佐賀地方拠点都市地域の育成・整備の拠点となる地区として、8つの拠点地区を指定している。

○ 拠点街区及び拠点ごとの主要な事業等

拠点街区名	所在地	標榜する特徴	主な事業等
佐賀中央地区	佐賀市	整備する機能	・都市機能整備機能 ・市立公園整備機能 ・市立文化施設整備機能 ・公共交通機関整備機能 ・政策実施支援整備の整備
佐賀中心拠点地区	佐賀市	政策を中心とした まちなかの中心市街地再 開発事業等	・佐賀中央第1地区第一種市街地再 開発事業 等
長崎新都心地区	佐賀市	21世紀社会に即応する まちなか地区の形成	・兵庫工場区画整備事業 ・県営シルク別館事業 ・兵庫北詔社火入式開拓事業 等
久留米北地区	佐賀市	既存の整備地区の形 成	・丁茶田地区造成事業 ・多目的施設整備事業 等
唐津・生沼地区	唐津市	古賀・平野跡を核と した歴史地区開拓事業 の形成	・古賀・平野跡を開拓 した歴史地区開拓事業 の形成
宝町西地区	唐津市	古賀空港開拓と核と した歴史地区開拓事業 の形成	・宝町整備事業 ・古賀空港開拓事業 等
多久北地区	多久市	既存・隣の並び地の形 成	・多久北地区開拓事業 ・多久住吉門開拓事業 等
佐賀東地区	唐津市	交差点を含むした 新都市の形成	・カルチャー拠点整備事業 ・商店街整備等支援事業

■ 唐津・東松浦地方拠点都市地域

■ 佐賀地方拠点都市地域

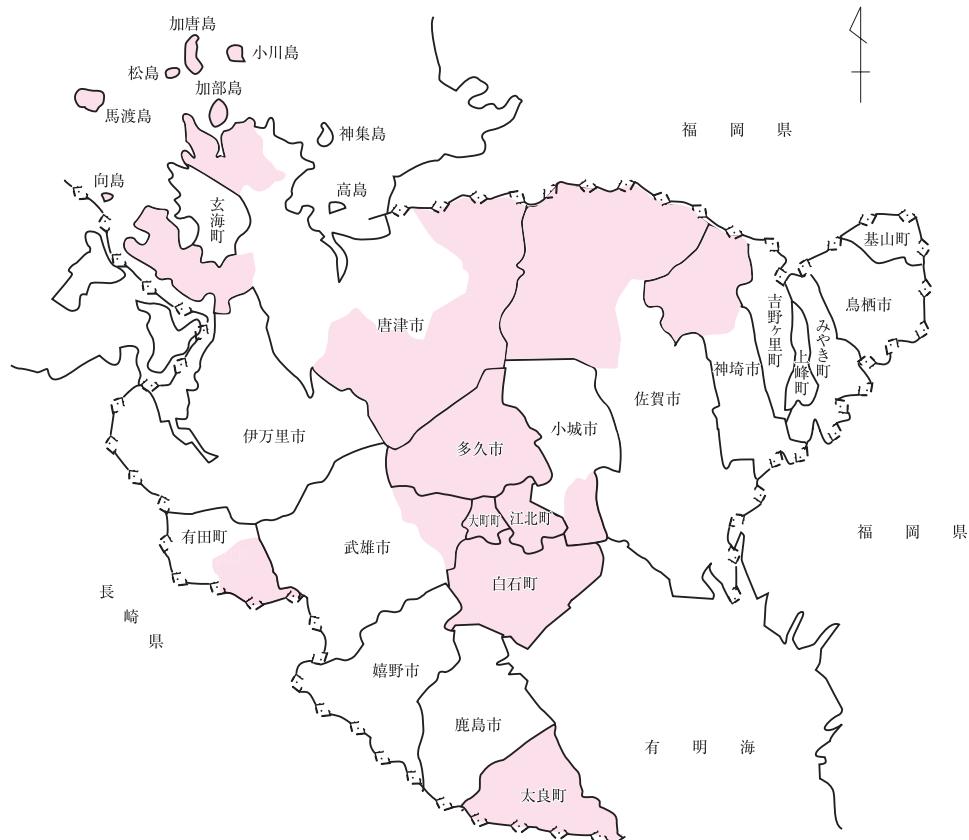
### (3)過疎地帯市町

(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)

過疎地域対策特別措置法（S45.5.1～S55.3.31） 過疎地域振興特別措置法（S55.4.1～H2.3.31）

過疎地域活性化特別措置法（H2.4.1～H12.3.31） 過疎地域自立促進特別措置法（H12.4.1～R3.3.31）

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（R3.4.1～R13.3.31）



#### ○現行の過疎市町（6市5町）

R3.4.1現在

S45.5.1～ 佐賀市（旧富士町、旧三瀬村）

唐津市（旧相知町、旧肥前町、旧呼子町、旧七山村）、多久市

武雄市（旧北方町）、神埼市（旧脊振村）、大町町

S46.4.30～唐津市（旧鎮西町）、江北町

H22.4.1～白石町、太良町

R3.4.1～唐津市（旧厳木町）、小城市（旧芦刈町）、有田町（旧有田町）

#### ○過去の過疎市町村

・指定終了日

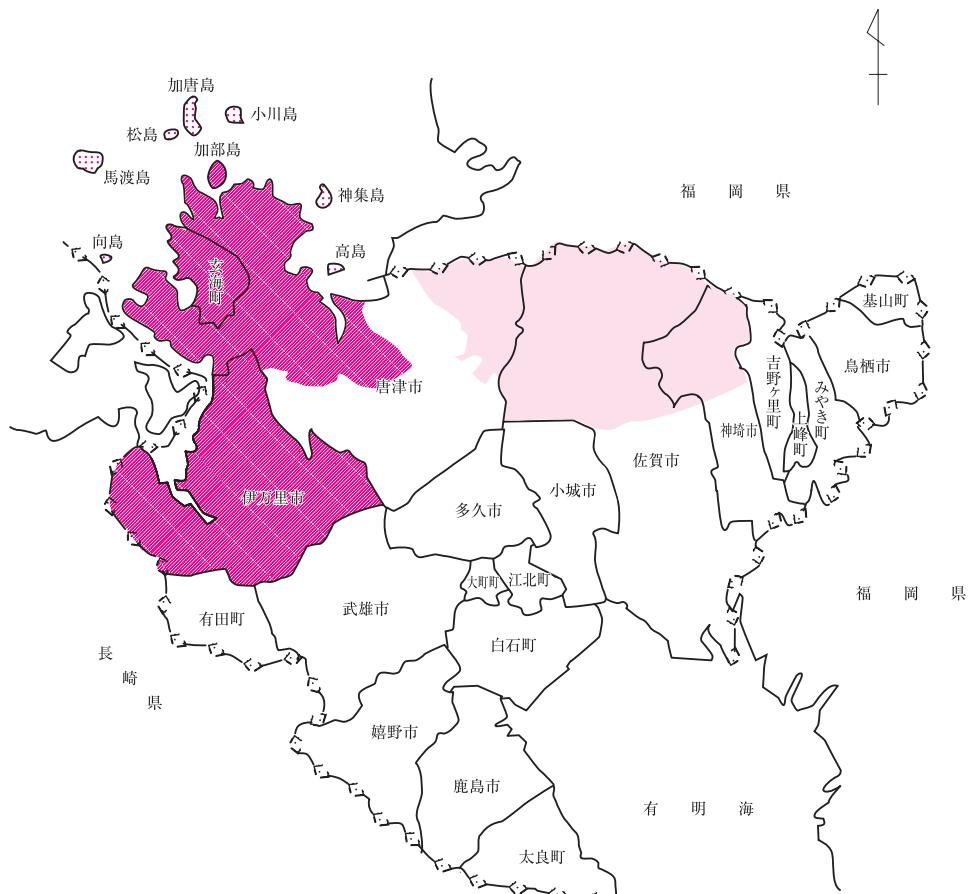
～S55.3.31 伊万里市

～H2.3.31 小城市（旧小城市）、唐津市（旧嚴木町）、白石町（旧福富町）、嬉野市（旧塩田町）

～H12.3.31 唐津市（旧北波多村）、白石町（旧有明町）

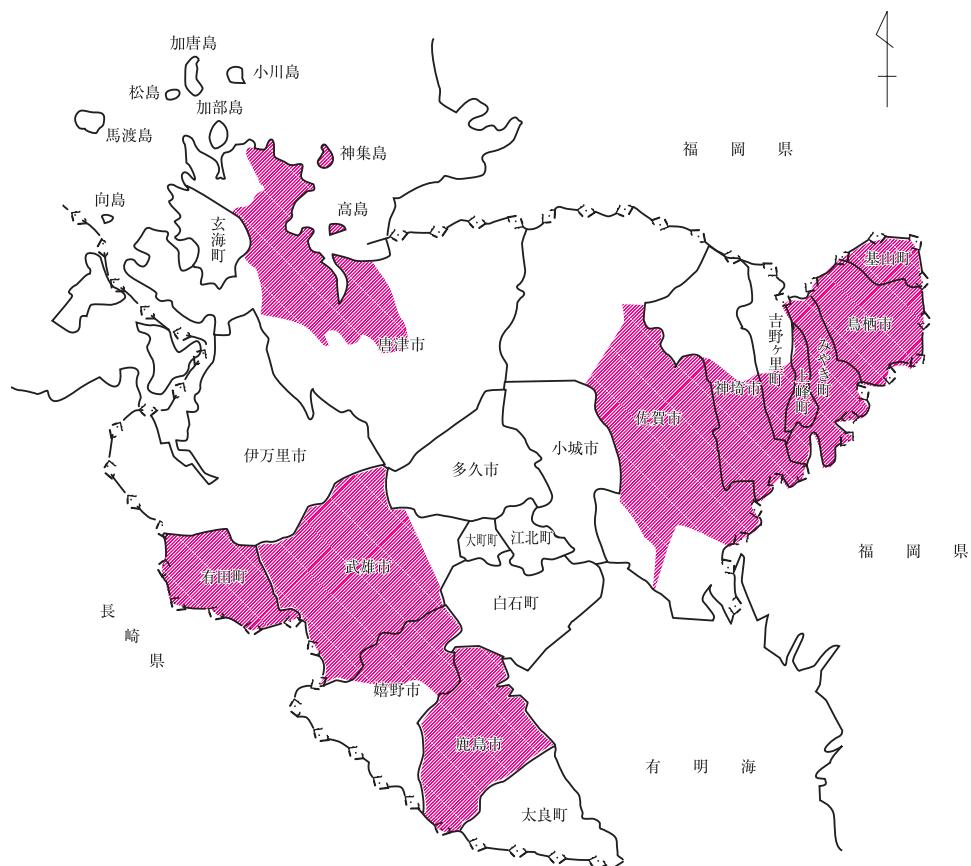
(4) 振興山村地域・離島振興地域及び半島振興地域

（離島振興法「指定地域」（法第2条）  
山村振興法「振興山村の指定」（法第7条）  
半島振興法「指定」（法第2条））



- 該当地域名
- |     |   |
|-----|---|
| ■離島 | 加唐島、松島、馬渡島、向島、小川島、神集島<br>高島（7島）             |
| ■山振 | 佐賀市（旧富士町、旧大和町*、旧三瀬村）<br>唐津市（旧七山村）、神埼市（旧脊振村） |
| ■半島 | 唐津市（旧唐津市、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町）<br>伊万里市、玄海町        |
- (\*): 旧大和町については、旧松梅村のみの指定

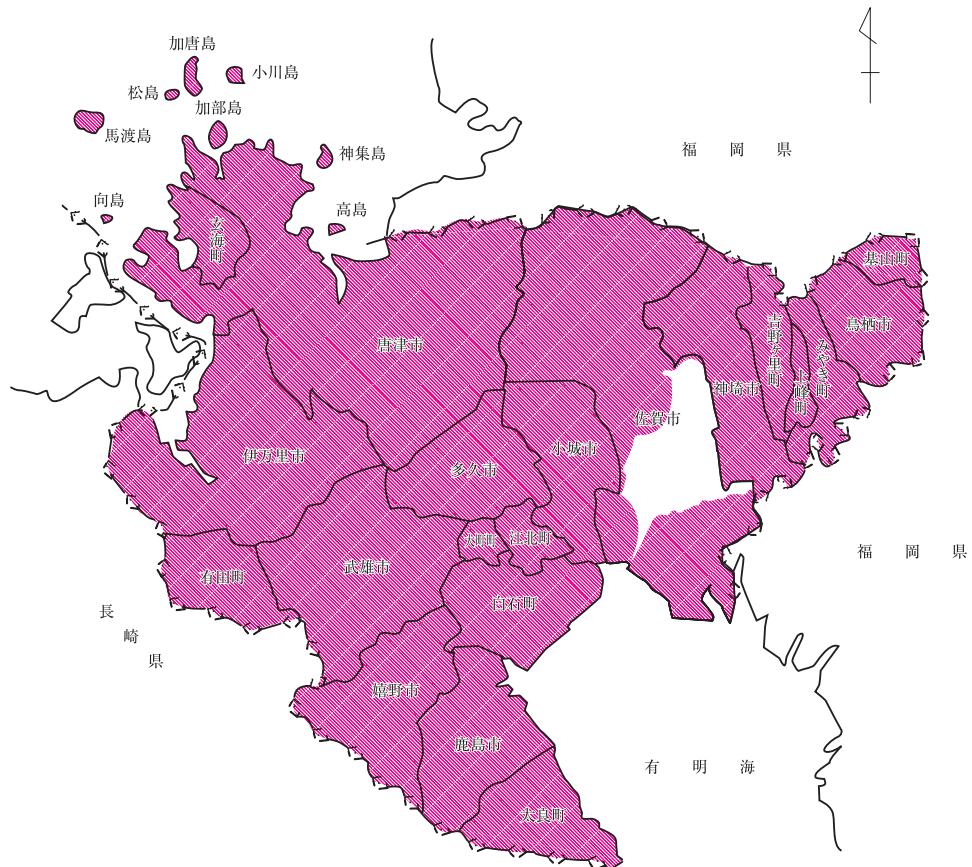
(5)低開発地域工業開発地区市町  
(低開発地域工業開発促進法)



○該当市町

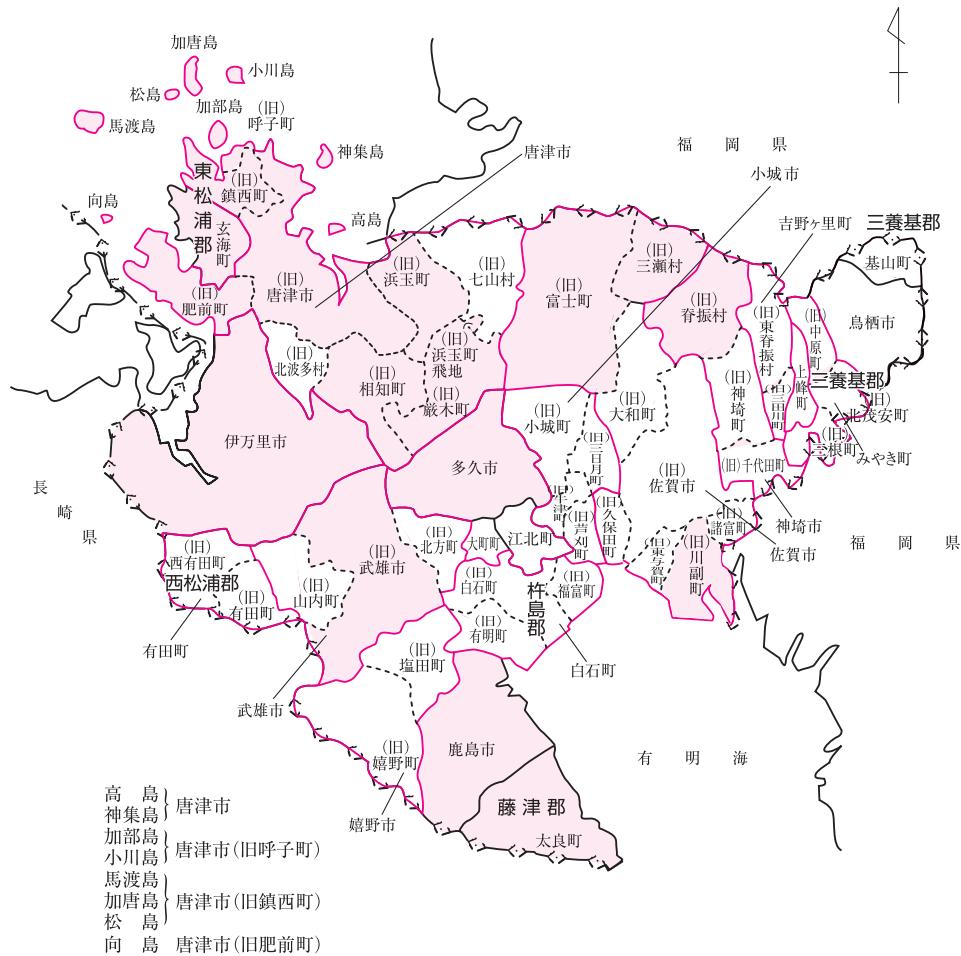
佐賀市 (旧佐賀市、旧大和町、旧諸富町)、唐津市 (旧唐津市)、鳥栖市  
武雄市 (旧武雄市、旧山内町)、鹿島市、嬉野市 (旧塩田町)  
神埼市 (旧千代田町、旧神埼町)、吉野ヶ里町 (旧三田川町)、基山町  
上峰町、みやき町、有田町

(6) 農村地域産業導入促進地市町  
(農村地域への産業の導入の促進等に関する法律)



〔 ○該当市町名  
　全市町（旧佐賀市を除く）〕

(7) 辺地所在市町



○辺地を有する市町名

昭和36年度～

佐賀市（旧富士町、旧三瀬村）

唐津市（旧唐津市、旧浜玉町、旧巖木町、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町）

伊万里市、鹿島市

神埼市（旧脊振村）、太良町

昭和41年度～

多久市、武雄市（旧武雄市）、玄海町

昭和49年度～

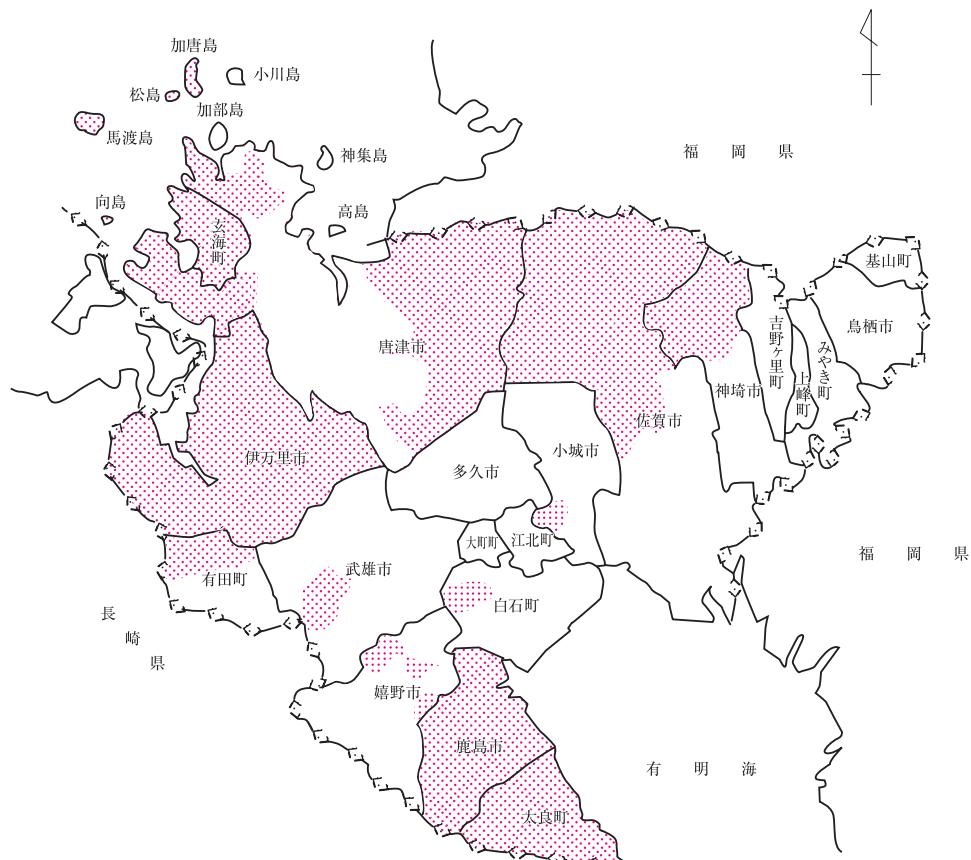
佐賀市（旧川副町）

平成26年度～

唐津市相知町

## (8)特定農山村地域市町

特定農山村法「指定地域」(法第2条第4項)



### ○該当市町名

- 佐賀市（旧大和町、旧富士町、旧三瀬村）
- 唐津市（旧浜玉町、旧巣木町、旧肥前町、旧鎮西町、旧七山村）
- 伊万里市、武雄市（旧山内町中通村）、鹿島市、小城市（旧牛津町砥川村）
- 嬉野市（旧塩田町、旧嬉野町吉田村の一部※）、神埼市（旧脊振村）
- 玄海町、有田町（旧西有田町大山村）、白石町（旧白石町須古村）、太良町

※旧嬉野町吉田村の一部については、昭和31年4月1日に旧塩田町五町田村に編入された地区を指す。

メモ

メモ